

事務事業評価シート

作成：都市整備課 都市開発係

(1)事務事業	都市計画一般事務				
(2)根拠 (法令、 計画)	都市計画法、建築基準法、都市緑地法、野木町都市計画審議会条例、野木町うるおいのあるまちづくり条例、野木町うるおいのあるまちづくり条例開発事業等の適正化に関する施行規則、野木町うるおいのあるまちづくり条例野木町環境整備審議会に関する規則、野木町うるおいのあるまちづくり条例野木町建築紛争調停委員会に関する規則、野木町都市計画提案の手続に関する要綱、野木町まちづくりアドバイザー派遣要綱、野木町耐震アドバイザー派遣実施要綱、野木町木造住宅耐震診断士派遣制度実施要綱、野木町木造住宅耐震改修等事業補助金交付要綱、野木町ブロック塀等撤去費補助金交付要綱、野木町緑の基本計画、野木町都市計画マスタープラン、野木町建築物耐震改修促進計画				
(3)事務事業 目的	野木町における計画的なまちづくりの推進や、町民の生命・財産を守るため木造住宅等の耐震化を促進する。				
(4)事務事業 内容	野木町における計画的なまちづくりを推進するにあたって必要な会議等を開催したり、町民の生命・財産を守るため木造住宅等の耐震化に対する施策を実施する。				
(5)対象者	町民及び事業者				
(6)成果指標	昭和56年5月以前に建てられた木造住宅の耐震化を図るため、耐震診断・耐震改修・耐震建替に対して支援を実施。また、危険なブロック塀等の撤去工事に要する費用の一部補助を実施。 成果指標 1：耐震診断実施数 成果指標 2：耐震改修、建替及びブロック塀等撤去実施数				
(7)活動指標	昭和56年5月以前に建てられた木造住宅が多い地域を選定し、住宅を直接訪問の上、耐震診断及び改修等の支援制度を説明する耐震ローラー作戦を実施する。 活動指標 1：耐震ローラー作戦実施回数				
(8)目標達成状況		単位	令和 3 年度実績	令和 4 年度実績	令和 5 年度実績
	成果指標 1	〔 件 〕	2	4	4
	成果指標 2	〔 件 〕	1	3	5
	活動指標 1	〔 回 〕	0	1	2
	活動指標 2	〔 〕			
	活動指標 3	〔 〕			
(9)成果・効果	耐震診断及び耐震改修等を実施することで、木造住宅の耐震化を図ることができた。 また、危険なブロック塀等の撤去が進むことで、歩行者等の安全確保を図ることができた。				

〔単位：千円〕

			No.	令和3年度	令和4年度	令和5年度
				実績	実績	実績
(10) コスト分析	財 源 内 訳	国庫支出金	①	562	1618	1339
		県支出金	②	281	808	668
		地方債	③	0	0	0
		その他	④	1693	2024	366
		一般財源	⑤	1225	2852	1613
	事業費		⑥	3761	7302	3986
	人件費		⑦	8,533.4	11,390.4	11,552.3
	正職員数		⑧	1.5	2	2
	トータルコスト ⑥+⑦		⑨	12,294.4	18,692.4	15,538.3
	住民基本台帳人口		⑩	25,233	25,099	24,960
	町民一人当たりのコスト ⑨/⑩〔単位：円〕		⑪	487.2	744.7	622.5

〔単位：千円〕

(11) 事務事業達成のための細事務事業	No.	名称	財源 (R5)	事業費 (R5)	コスト削減 可能性
	1	環境整備審議会委員報酬	一般財源	100	無
	2	緑のまちづくりシンポジウム謝礼等	その他、一財	32	無
	3	普通旅費	その他	15	無
	4	消耗品費	一般財源	48	無
	5	食糧費	その他、一財	14	無
	6	印刷製本費	その他、一財	917	無
	7	木造住宅耐震診断士派遣業務	国庫、県、一財	384	無
	8	栃木県建築単価表	一般財源	182	無
	9	木造住宅耐震改修事業	国庫、県、一財	2000	無
	10	民間ブロック塀等解体事業	国庫、県、一財	294	無

(12)細事務事業に係る考察	細事務は、外部有識者等が参加する会議開催に係る費用や窓口で販売している法定上でも整備が必須な都市計画図等、必要な経費となっており、コスト削減は難しいと思料。 耐震関係については、近年多発している地震の影響から町民の関心も高まっており、問合せも増加傾向にあるため、事業縮小によるコスト削減は難しいと思料。	
(13)評価	今後の方向性	維持
	現状の内容を維持しつつ、国・県及び周辺自治体の動向を注視しながらデジタル化を検討するなど、より良い施策を検討し、進めていく。	

事務事業評価シート

作成：都市整備課 都市開発係

(1)事務事業	公共交通活性化事業				
(2)根拠 (法令、 計画)	道路交通法、道路運送法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、野木町公共交通活性化会議設置要綱、野木町地域公共交通計画				
(3)事務事業 目的	公共交通空白地域の解消及び交通弱者の移動手段の確保等				
(4)事務事業 内容	公共交通空白地域の解消及び交通弱者の移動手段の確保等を目的として、デマンド型乗合タクシーの運行を実施。				
(5)対象者	すべての町民				
(6)成果指標	成果指標 1：1 日当たりの平均乗車数				
(7)活動指標	活動指標 1：利用登録者数 活動指標 2：利用者・未利用者アンケートの実施				
(8)目標達成状 況		単位	令和 3 年度実績	令和 4 年度実績	令和 5 年度実績
	成果指標 1	〔 人 〕	35.1	39.0	41.8
	成果指標 2	〔 〕			
	活動指標 1	〔 人 〕	152	226	201
	活動指標 2	〔 回 〕	1	1	1
	活動指標 3	〔 〕			
(9)成果・効果	少子高齢化などにより、通院・買い物等日常生活への移動手段や社会参加の提供など、安全で安心に移動できる「地域の足」が求められており、その解消に役立つものとする。				

〔単位：千円〕

			No.	令和3年度	令和4年度	令和5年度
				実績	実績	実績
(10) コスト分析	財 源 内 訳	国庫支出金	①	0	0	0
		県支出金	②	0	2000	0
		地方債	③	0	0	0
		その他	④	0	1784	0
		一般財源	⑤	16431	21693	24122
	事業費		⑥	16431	25477	24122
	人件費		⑦	2,844.5	5,695.2	5,776.1
	正職員数		⑧	0.5	1	1
	トータルコスト ⑥+⑦		⑨	19,275.5	31,172.2	29,898.1
	住民基本台帳人口		⑩	25,233	25,099	24,960
	町民一人当たりのコスト ⑨/⑩〔単位：円〕		⑪	763.9	1242	1197.8

〔単位：千円〕

(11) 事務事業達成のための細事務事業	No.	名称	財源 (R5)	事業費 (R5)	コスト削減 可能性
	1	学識者謝礼等	一般財源	74	無
	2	食糧費	一般財源	6	無
	3	デマンド交通運営業務	一般財源	18455	無
	4	地域公共交通計画策定業務	一般財源	5588	無
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				

(12)細事務事業に係る考察		細事務は、公共交通空白地域の解消及び交通弱者の移動手段の確保等を目的として、デマンド型乗合タクシーの運行費用並びにその運行に必要な関係費用となっており、コスト削減には事業廃止しかないが継続的に利用者がおり、代替される事業もないため、コスト削減は難しいと思料。	
(13)評価	今後の方向性	維持	
	現状の内容を維持しながら、利用者の更なる利便性向上並びに運行の効率化を図れるよう、より良い施策を検討していく。		